

入札結果表

- 1 入札件名 筑後市公園施設長寿命化計画策定業務委託
 2 工事等場所 筑後市内公園 12箇所
 3 工事等種別 都市計画設計
 4 工事等概要 ■対象公園【街区公園 N=7箇所、近隣公園 N=4箇所、地区公園 N=1箇所】
 ・予備調査 1式 ・健全度調査と健全度、緊急度判定 1式
 ・長寿命化計画の検討と策定 1式 ・打合せ協議 1式
 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 3年 3月19日
 6 入札年月日 令和 2年 7月22日
 7 予定価格 12,906,300円 (入札書比較価格 11,733,000円)
 8 落札者名 (株) 中庭測量コンサルタント 福岡支社
 9 落札金額 8,360,000円
 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

11 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
1 (株)中庭測量コンサルタント 福岡支社	7,600,000			落札
2 (株) エスティ環境設計研究所	8,700,000			
3 大日本コンサルタント(株) 九州支社	8,900,000			
4 (株)オリエンタルコンサルタンツ九州支社	9,800,000			
5 (株)協和コンサルタンツ 九州支社	10,500,000			
6 昭和(株)九州支社	10,600,000			
7 東亜建設技術(株)	11,150,000			
8 中央コンサルタンツ(株)福岡支店	11,600,000			
9 国際航業(株)福岡支店	11,700,000			
10 復建調査設計(株)九州支社	11,730,000			
11 八千代エンジニアリング(株)九州支店	11,733,000			
12 玉野総合コンサルタント(株)福岡支店	11,733,000			
13 (株)間瀬コンサルタント福岡支店	11,733,000			
14 (株)エイト日本技術開発九州支社	11,733,000			
15 (株)都市環境研究所九州事務所	11,733,000			
16 (株)オオバ九州支店	11,733,000			

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。

入札結果表

- 1 入札件名 筑後市公園施設長寿命化計画策定業務委託
 2 工事等場所 筑後市内公園 12箇所
 3 工事等種別 都市計画設計
 4 工事等概要 ■対象公園【街区公園 N=7箇所、近隣公園 N=4箇所、地区公園 N=1箇所】
 ・予備調査 1式 ・健全度調査と健全度、緊急度判定 1式
 ・長寿命化計画の検討と策定 1式 ・打合せ協議 1式
 5 契約期間 令和 年 月 日～令和 3年 3月19日
 6 入札年月日 令和 2年 7月22日
 7 予定価格 12,906,300円 (入札書比較価格 11,733,000円)
 8 落札者名 (株)中庭測量コンサルタント 福岡支社
 9 落札金額 8,360,000円
 10 入札指名理由又は一般競争入札参加資格

1 1 入札結果（入札経過）

入札業者名	入札金額		見積徴収	備考
	1回	2回		
17 (株)ケー・シー・エス 九州支社	12,000,000			
18 (株)環境デザイン機構				辞退
19 (株)都市・計画・設計研究所 福岡事務所				辞退
20 (株)建設技術研究所九州支社				辞退
21 日本都市技術(株)西日本支社				辞退
22 (株)市浦ハウジング&プランニング 福岡支店				辞退
23 -以下余白-				

- (注) 1 入札の結果、くじによる落札者の決定、最低価格申込者以外の者の落札者決定、再度（公告）入札、または随意契約を行った場合はその旨を備考欄に記載すること。
 2 最低制限価格以下の入札者については、その旨を備考欄に記入すること。
 3 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「自治令」という。）第167条の10第1項（167条の13で準用する場合を含む。）の規定による低入札価格調査制度により、最低の価格以外の者を落札者とした場合は、理由を備考欄に記載すること。
 4 自治令167条の10の2第1項及び第2項の規定による総合評価方式により、落札者を決定した場合は、理由を備考欄に記載すること。
 5 入札業者が15人を超えるときは、別業とすること。
 6 落札金額の欄には、入札書に記載された金額に該当金額の10%（1円未満切捨て）に相当する金額を加算した額を記入すること。
 7 入札金額の欄は、入札書に記載された金額を記載すること。
 8 入札金額欄の金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額であること。